

事 務 連 絡

令和 5 年 8 月 2 9 日

組 合 員 各 位

静岡県市町村職員共済組合

被扶養者に関する調査について（依頼）

平素から本組合の事業運営に格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、令和4年10月1日付け事務連絡「静岡県市町村職員共済組合における被扶養者認定基準について（通知）」にて御連絡しましたとおり、下記に基づき被扶養者に関する調査を行いますので、御協力願います。

なお、本調査については令和5年8月25日現在で認定されている方が対象となります。既に取り消しの手続きを行っている場合は行き違いとなりますので、御容赦願います。

記

- 1 調査様式及
び回答方法 本組合ホームページ「共済組合からのお知らせ」に「短期組合員の被扶養者に関する調査様式について」が掲載されていますので、専用様式をダウンロードしてください。また、「みなし認定対象者に関するフローチャート」が併せて掲載されていますので、みなし認定対象者の続柄を御確認の上、必要提出書類を共済組合事務担当課へ御提出ください。
- 2 提 出 日 共済組合事務担当課から令和5年9月19日（火）までに共済組合へ送付いただくため、それに間に合うよう余裕をもつての御提出をお願いします。
- 3 そ の 他 今回の調査において被扶養者の要件を満たさない方は、原則、令和5年10月1日付けで認定取り消しとなりますが、雇用保険法に基づく失業給付を受給した場合等遡って認定取り消しとなる場合がありますので、御承知願います。

担 当 保険課資格係 宇野・金原

電 話 054-202-4844